平成２８年度第１回江南市都市計画審議会　議事録

●日 時　　平成２８年７月５日（金）　午後３時～午後３時５０分
●場 所　　市役所 ３階 第４委員会室
●委員　　出席委員１２名（東義喜、幅章郎、中野裕二、髙橋政稔、
坪内一紀、鶴見正高、倉知正憲、小椋雅江、織田庄司、
宇野和明、森下謙一、古田みちよ）
●傍聴者数　　０人

●資料１　　尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について（事前説明）（議題１）
・生産緑地買取申出に関するフロー
・変更状況調書
・箇所別調書
・生産緑地の変更理由書
・計画図
・公図
・買取申出管理調書
・生産緑地地区構成筆一覧表
・生産緑地地区の都市計画手続の簡素化について（通知）
・都市計画策定の経緯の概要

●資料２　　その他（議題２）
・第６回線引き総見直しについて
・用途地域変更の案（位置図）
・市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）
・都市計画マスタープランとは

■会長あいさつ

■市長あいさつ

●議題１　尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について（事前説明）

（事務局）　（資料１に基づき説明）

（委　員）生産緑地地区の買取申出が出された時に、どのような場合に買取判定会議は開催されるのか。

（事務局）関係機関及び庁内各部課へ買取希望照会を行った結果、買取ることが明らかな場合は、会長が必要に応じ、随時招集する。買取らないことが明らかな場合は、会議を招集しない。

（委　員）江南市の計画を総合的に判断し、公共用地の確保について議論する場はあるか。

（事務局）市の全体計画を作る課は無いため、公共用地の確保について議論する場はないが、買取申出が出された生産緑地地区が公共施設の隣接地である場合は、庁内各部課への買取希望照会とは別に、公共施設の担当課へ買取申出が出された旨の情報提供を行っている。

（委　員）説明のあった都市計画変更される生産緑地地区は、現在どのような状況か。

（事務局）農地転用され造成されている状態では無く、雑草が生えている状態となっている。行為制限が解除されると、営農の義務も解除されるが、道路に雑草がはみ出るなど、近隣住民に迷惑が掛かっている場合は、指導の必要があると思われる。

●議題２　その他

（事務局）　（資料２に基づき説明）

（委　員）江南市総合計画と江南市都市計画マスタープランはどのような関係にあるのか。

（事務局）江南市総合計画は市の一番上位の計画であり、江南市総合計画を踏まえた上で、都市計画に関する部分を江南市都市計画マスタープランとして策定している。

（委　員）江南市総合計画が完成した後に江南市都市計画マスタープランは改訂されるのか。

（事務局）江南市総合計画（第６次江南市総合計画）が平成２８、２９年度で策定され、江南市都市計画マスタープランを平成２９、３０年度で改訂する予定である。

□平成２８年度第１回江南市都市計画審議会の終了

（事務局）　次回、平成２８年度第２回江南市都市計画審議会は、１１月に開催の予定である。